しあわせ信州
山々と育む　すこやかな国

長野県（建設部）プレスリリース　　令和8年（2026 年）11 月 12 日

坂城都市計画道路の変更案に関する公聴会を開催します
～公聴会で公述（発言）される方を募集します～

坂城都市計画道路の変更案の作成にあたり、広く地域住民の皆様からご意見をお聴きし計画に反映するため、以下のとおり公聴会を開催します。

＜公聴会について＞

日　時　　令和８年 **12 月６日**（日）　**午前 10 時から**

場　所　　**坂城町役場３階講堂**（坂城町大字坂城 10050）

内　容　　**坂城都市計画道路の変更案**（長野県決定）に対する意見聴取

＜公述の申出について＞

公聴会で公述（発言）を希望される方は、公述申出書を以下まで持参又は郵送で提出してください。公述申出に係る留意事項は、別紙をご覧ください。

○公述申出期間：11 月 13 日（金）から 11 月 27 日（金）まで
※持参の場合の受付時間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
・長野県：午前９時から午後４時 30 分まで
・坂城町：午前８時 30 分から午後５時 15 分まで

○公述の申出先
・長野県 建設部 都市・まちづくり課（TEL：026-235-7296）
郵送先　〒380-8570　長野市大字南長野字幅下 692-2
・長野県 千曲建設事務所 整備課（TEL：026-273-5942）
郵送先　〒387-0007　千曲市屋代 1881-1
・長野県 長野建設事務所　建築課（TEL：026-234-9537）
郵送先　〒380-0836　長野市大字南長野 686-1
・坂城町役場 建設課 都市・公園係（TEL：026-82-3111）
郵送先　〒389-0692　坂城町大字坂城 10050

○都市計画案及び公述申出書は、県ホームページ（以下のＵＲＬ）でご確認いただけます。
https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/tetsuzuki/index.html

※閲覧期間：11 月 13 日（金）から 12 月４日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
・長野県：午前９時から午後４時 30 分まで
・坂城町：午前８時 30 分午後５時 15 分まで（上記の申出先にて閲覧ができます。）

＜その他＞

○公述の申出がない場合は、公聴会を中止します。また、公述人が多数の場合は、公聴会の開始時刻を変更する場合があります。中止または開始時刻の変更は、県報や県ホームページに掲載します。

○公聴会の傍聴は自由ですが、会場の都合により、希望者多数の場合は先着順とさせていただき、入場をお断りする場合があります。

○障がい特性等により、公述や傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、あらかじめ下記問合せ先までご連絡ください。

（問合せ先）
担　　当　建設部 都市・まちづくり課
まちなみ整備係　安本、下島
電　　話　026-235-7296（直通）
026-232-0111（代表）内線 3363、3366
電子メール　toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

（別紙）

公述申出に係る留意事項

◆公述の申出ができる方は、都市計画案に係る区域内に土地を所有されている方、その他利害関係を有する方に限ります。
◆公述を希望される方は、閲覧場所又は県ホームページに記載している「公述申出書」にご意見の概要を記入の上、公述申出期間内に持参又は郵送により提出してください。
（持参の場合は申出期間内に提出されたもの、郵送の場合は同日までに到着したものに限ります。）
◆ファクシミリ又は電子メールによる提出はできませんので、ご了承ください。
◆公述人を選定した場合は、その旨を本人に通知します。
◆応募者多数の場合又は公述内容が不適当であると認められる場合は、公述時間の制限や公述をお断りする場合があります。
◆提出された公述申出書及び公聴会における発言等の記録は、「長野県都市計画審議会」の資料として提出します。また、個人情報及びプライバシーに配慮した上で、公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。